

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ-1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備																		
	政策の達成目標	損害保険会社の積立勘定（その運用が株式等でないものに限る。）から支払われる利子について、特別利子として取り扱い、負債利子控除の対象から除外し、課税ベースの適切性を確保する。また、積立保険は他の金融商品で代替することが難しいことから、不公平な課税ベースとならないことにより、利用者が安心して金融サービスを受けられるための環境整備を図る。																		
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間は	5年間																		
	同上の期間中の達成目標	（政策の達成目標と同じ）																		
有効性	政策目標の達成状況	<p>損害保険会社における責任準備金のうち積立保険に係る払戻積立金及び契約者配当準備金の合計額は約6.6兆円となっており、責任準備金全体に占める割合も、4割と高い割合で推移している。</p> <p>払戻積立金等（責任準備金に対する割合）の推移（単位：億円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>払戻積立金等</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>83,025</td> <td>42.6</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>78,792</td> <td>41.6</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>73,988</td> <td>40.6</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>70,707</td> <td>41.8</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>66,176</td> <td>40.4</td> </tr> </tbody> </table>		払戻積立金等	割合	平成20年度	83,025	42.6	平成21年度	78,792	41.6	平成22年度	73,988	40.6	平成23年度	70,707	41.8	平成24年度	66,176	40.4
		払戻積立金等	割合																	
	平成20年度	83,025	42.6																	
	平成21年度	78,792	41.6																	
	平成22年度	73,988	40.6																	
	平成23年度	70,707	41.8																	
平成24年度	66,176	40.4																		
要望の措置の適用見込み	14社（国内損保会社11社、外国損保会社3社） ※外国損保会社3社の積立保険の取扱いは少額なため、政策目標の達成状況や適用実績、適用効果に係る計数集計対象は国内損保会社のみとする。																			
要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	<p>損害保険会社の積立保険の保険料を管理・運用する「積立勘定のうち株式等以外の運用に制限された積立勘定」から支払われる利子については、他の支払利子と異なり、運用対象資産を株式以外とするよう明確に限定していることから、株式の取得に充てられた負債の利子でないことが明らかである。</p> <p>したがって、当該利子を特別利子として取り扱い負債利子控除の対象から除外することにより適正な課税ベースとなり、利用者が安心して金融サービスを受けるための環境が整備されることから本措置は有効である。</p>																			
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし																		
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし																		
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし																		
	要望の措置の妥当性	<p>損害保険会社の積立保険の保険料を管理・運用する「積立勘定のうち株式等以外の運用に制限された積立勘定」から支払われる利子については、他の支払利子と異なり、運用対象資産を株式以外とするよう明確に限定していることから、株式の取得に充てられた負債の利子でないことが明らかである。</p> <p>したがって、当該利子を特別利子として取り扱い負債利子控除の対象から除外することにより適正な課税ベースとなり、利用者が安心して金融サービスを受けるための環境が整備されることから本措置は妥当である。</p>																		
	ページ	8-2																		

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>直近年度における適用実績（特別利子の額） 平成 20 年度 1,726 億円 平成 21 年度 1,669 億円 平成 22 年度 1,603 億円 平成 23 年度 1,532 億円 平成 24 年度 1,435 億円</p>																																																
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>掲載されていない。</p>																																																
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>積立保険は、低金利の状況下にあるため、販売が伸び悩んでいるものの商品の特性から他の金融商品で代替することは難しい。このため、損害保険会社の元受保険料の6%程度を占め、また、払戻積立金等は約6.6兆円で総資産の約1/4となっているなど利用者からのニーズは高い水準を保っている。</p> <p>○元受保険料に占める割合 単位:億円</p> <table border="1" data-bbox="416 808 1086 1043"> <thead> <tr> <th></th> <th>元受保険料</th> <th>積立保険料</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>79,801</td> <td>6,763</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>77,837</td> <td>5,903</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>77,478</td> <td>5,728</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>79,922</td> <td>5,760</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>81,922</td> <td>5,091</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○資産に占める割合 単位:億円</p> <table border="1" data-bbox="416 1122 1075 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>総資産</th> <th>払戻積立金等</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>299,411</td> <td>83,025</td> <td>27.7</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>314,955</td> <td>78,792</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>296,733</td> <td>73,988</td> <td>24.9</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>279,958</td> <td>70,707</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>284,597</td> <td>66,176</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table>		元受保険料	積立保険料	割合(%)	平成 20 年度	79,801	6,763	8.5	平成 21 年度	77,837	5,903	7.6	平成 22 年度	77,478	5,728	7.4	平成 23 年度	79,922	5,760	7.2	平成 24 年度	81,922	5,091	6.2		総資産	払戻積立金等	割合(%)	平成 20 年度	299,411	83,025	27.7	平成 21 年度	314,955	78,792	25.0	平成 22 年度	296,733	73,988	24.9	平成 23 年度	279,958	70,707	25.3	平成 24 年度	284,597	66,176	23.3
	元受保険料	積立保険料	割合(%)																																														
平成 20 年度	79,801	6,763	8.5																																														
平成 21 年度	77,837	5,903	7.6																																														
平成 22 年度	77,478	5,728	7.4																																														
平成 23 年度	79,922	5,760	7.2																																														
平成 24 年度	81,922	5,091	6.2																																														
	総資産	払戻積立金等	割合(%)																																														
平成 20 年度	299,411	83,025	27.7																																														
平成 21 年度	314,955	78,792	25.0																																														
平成 22 年度	296,733	73,988	24.9																																														
平成 23 年度	279,958	70,707	25.3																																														
平成 24 年度	284,597	66,176	23.3																																														
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>課税ベースの適正化による公平な商品性の確保。</p>																																																
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>直近年度における適用実績（特別利子の額） 平成 21 年度 1,669 億円 平成 22 年度 1,603 億円 平成 23 年度 1,532 億円 平成 24 年度 1,435 億円</p>																																																
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成 16 年度、21 年度税制改正において要望。</p>																																																
<p>ページ</p>	<p>8—3</p>																																																